筑波銀行 NEWS RELEASE

2021年7月30日

住宅ローンにおけるジェンダーへの取組み
並びに環境への配慮に対する取組みについて

筑波銀行（頭取　生田 雅彦）は、SDGｓ推進プロジェクト『あゆみ』の一環として、住宅ローンにおけるジェンダーへの取組み並びに環境への配慮に対する取組みを開始しますので、お知らせします。

当行は、今後ともお客さまの様々なニーズに対応すべく、商品・サービスのより一層の充実に努めてまいります。

記

１．運用開始日

2021年8月1日（日）

２．概要

（１）ジェンダーへの取組み

住宅ローン審査における配偶者等の定義に同性パートナーを含める取扱いを開始します。

内容	親族・配偶者・夫婦の定義に同性パートナーを含める
取扱条件	同性パートナーのうち以下の書類を提出できる方 ・任意後見契約および合意契約に係る公正証書（正本または謄本）（写し） ・任意後見契約に係る登記事項証明書（写し） ・（または）前記公正証書の作成を前提とした自治体のパートナー証明書類

（２）環境への配慮に対する取組み（資金使途の拡充）

今後、電気自動車の普及が想定されることから、ご利用可能な資金使途に「EV 充放電器」「電気自動車用充電設備」を追加します。

住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金	「EV 充放電器」を追加
オプションとして購入する設備機器、付帯工事にかかる資金	「電気自動車用充電設備」を追加

以　上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行　　総合企画部広報室
℡　029－859－8111